

### 3 軽自動車税(種別割)

#### (1) 課税の概要

ア 原動機付自転車及び小型特殊自動車については、申告の際に端末装置により生年月日・住所の確認を行うことで、また、四国運輸局香川運輸支局及び軽自動車検査協会香川主管事務所受付の二輪の小型自動車及び軽自動車については、個人の場合は住民票記載事項証明書等、法人の場合は営業証明書等の添付を求めることで、正確な納税義務者の把握に努めた。

イ 軽自動車税(原動機付自転車及び小型特殊自動車を除く。)の申告受付事務については、(社)全国軽自動車協会連合会香川県事務取扱所に委託し、事務の簡素化を図った。

ウ 軽自動車(原動機付自転車及び小型特殊自動車を除く。)の初度検査年月については、地方公共団体情報システム機構から軽自動車検査情報の提供を受け、正確な課税に努めた。

#### (2) 税率(令和5年度)

区分		税率(年額)				
原動機付自転車	(ア) 総排気量50cc以下又は定格出力0.6kw以下	2,000 円				
	(イ) 二輪のもので総排気量50ccを超え90cc以下又は定格出力0.6kwを超え0.8kw以下	2,000 円				
	(ウ) 二輪のもので総排気量90ccを超え125cc以下又は定格出力0.8kwを超え1.0kw以下	2,400 円				
	(エ) ミニカー 三輪以上のもの(車室を備えず、かつ、輪距(2以上の輪距を有するものにあつては、その輪距のうち最大のもの)が0.5m以下であるもの及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5m以下の三輪のものを除く。)で総排気量が20ccを超え50cc以下のもの又は定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下	3,700 円				
軽自動車	(ア) 二輪のもの(側車付のものを含む。)	3,600 円				
		平成27年3月31日以前に最初の新規検査 ※【重課税率】の対象外	平成27年4月1日以降に最初の新規検査	【重課税率】最初の新規検査から13年経過		
	(イ) 三輪のもの	3,100 円	3,900 円	4,600 円		
	(ウ) 四輪以上のもの	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
自家用			4,000 円	5,000 円	6,000 円	
小型特殊自動車	(ア) 農耕作業用のもの	2,400 円				
	(イ) その他のもの	5,900 円				
二輪の小型自動車		6,000 円				

#### (3) 軽自動車税(種別割)調定額等調 (各年7月1日現在)

区分	年度	元		2		3		4		
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	
原動機付自転車	50cc以下又は0.6kW以下	23,856	47,712	22,711	45,422	21,878	43,756	21,046	42,092	
	90cc以下又は0.8kW以下	2,452	4,904	2,369	4,738	2,385	4,770	2,377	4,754	
	125cc以下又は1.0kW以下	6,148	14,755	6,380	15,312	6,651	15,962	6,921	16,610	
	ミニカー	362	1,339	381	1,410	404	1,495	417	1,544	
	小計	32,818	68,710	31,841	66,882	31,318	65,983	30,761	65,000	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪	4,612	16,603	4,639	16,700	4,829	17,384	5,060	18,215	
	三輪	11	49	10	45	11	49	9	40	
	四輪乗用	営業用	21	147	22	155	25	170	20	136
		自家用	97,320	881,797	99,078	924,829	100,606	967,781	101,467	1,013,074
	四輪貨物	営業用	965	3,407	981	3,557	1,039	3,808	1,084	4,044
		自家用	26,881	132,402	26,776	133,723	26,765	135,285	26,840	137,470
	雪上車	0	0	0	0	0	0	0	0	
	農耕作業用のもの	5,657	13,577	5,582	13,397	5,592	13,421	5,506	13,214	
その他のもの	556	3,280	559	3,298	580	3,422	604	3,564		
小計	136,023	1,051,262	137,647	1,095,704	139,447	1,141,320	140,590	1,189,757		
二輪小型自動車		5,133	30,798	5,313	31,878	5,607	33,642	5,882	35,292	
合計		173,974	1,150,770	174,801	1,194,464	176,372	1,240,945	177,233	1,290,049	

【軽課税率(グリーン化特例)】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車(新車に限る)で、次の基準に該当するものについて、グリーン化特例(軽課)を適用。

				税率(年額)		
				①	②	③
軽自動車	(ア) 三輪のもの	乗用	営業用	1,000 円	2,000 円	3,000 円
		その他		1,000 円		
	(イ) 四輪以上のもの	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			自家用	2,700 円		
		貨物	営業用	1,000 円		
			自家用	1,300 円		

① 電気軽自動車

天然ガス軽自動車 : 平成30年排出ガス規制適合、又は、平成21年排出ガス規制適合かつNOx(窒素酸化物)10%低減達成車に限る  
燃料電池軽自動車 : 乗用自家用に限る

② 令和12年度燃費基準90%達成車

③ 令和12年度燃費基準70%達成車

\* ②、③については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車であり、平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。

5		増減台数				年度		区分
台数	調定額	2	3	4	5			
台	千円	台	台	台	台			原動機付自転車
20,272	40,544	△ 1,145	△ 833	△ 832	△ 774	50cc以下又は0.6kW以下		
2,374	4,748	△ 83	16	△ 8	△ 3	90cc以下又は0.8kW以下		
7,154	17,170	232	271	270	233	125cc以下又は1.0kW以下		
455	1,683	19	23	13	38	ミニカー		
30,255	64,145	△ 977	△ 523	△ 557	△ 506	小計		
5,153	18,550	27	190	231	93	二輪		
9	40	△ 1	1	△ 2	0	三輪		
29	205	1	3	△ 5	9	営業用	四輪乗用	
102,634	1,046,386	1,758	1,528	861	1,167	自家用		
1,214	4,575	16	58	45	130	営業用	四輪貨物	
27,205	140,886	△ 105	△ 11	75	365	自家用		
0	0	0	0	0	0	雪上車		
5,405	12,972	△ 75	10	△ 86	△ 101	農耕作業用のもの		
624	3,682	3	21	24	20	その他のもの		
142,273	1,227,296	1,624	1,800	1,143	1,683	小計		
6,153	36,918	180	294	275	271	二輪小型自動車		
178,681	1,328,359	827	1,571	861	1,448	合計		

(4) コンビニ収納状況

年度	元	2	3	4
区分	件	件	件	件
納税通知書発行件数	174,347	175,244	176,750	177,625
口座振替通知書発行件数	35,373	35,241	34,959	34,212
コンビニ収納対応発行件数	138,974	140,003	141,791	143,413
コンビニ収納件数 (割合)	84,369 60.7 %	85,592 61.1 %	85,592 60.4 %	89,846 62.6 %

(5) 令和4年度車種別調定割合

